

「大山中学校 メディア利用ルール」があるのをご存知ですか？これは、生徒が自分たち自身のテレビの視聴やスマートフォン・タブレット等の使用について設定したものです。スマートフォンの保有率の全国調査（総務省 令和 2 年通信利用動向調査）では、6～12 歳：45.3% 13～19 歳：93.1%となっており、中学生以降の年代で保有率が急激に増えていることがわかります。本校においても過去の調査で 6 割を超える生徒が保有していると答えています。「持たせる」「持たせない」はご家庭の判断です。学校としても「持たせる」ことが悪いことだとは思っていません。問題は使い方です。だからこそ、生徒が自分たちで考えたルールが存在します。どの中学校でも同じように「利用に関するルール」が決められていますが、なかなか守られずトラブルに発展しその対応に苦慮している状況もあるようです。スマートフォン・タブレット等を持たせている場合は、「使い方によって、トラブルに巻き込まれる可能性がある」という認識を持っていただき、ペアレンタルコントロールの義務があることをご理解ください。※ペアレンタルコントロールとは、お子さんが持つスマートフォン等の利用方法を保護者が管理する機能をいいます。例：利用時間の制限・サイト等の閲覧制限

お子さまのネット利用の責任は、ご家庭です。トラブルが生じた場合は、ご家庭で解決するか、警察を含めた関係機関に相談することを原則とします。関係機関でしか解決できない場合も多くあります。ただし、学校も「学校としてできること」での対応や協力はします。

「自分や仲間の日常生活を守るために」と生徒が主体となって作った「大山中学校 メディア利用ルール」です。各家庭で利用ルールのご指導をお願いします。

## 大山中学校 メディア利用ルール

大山中学校生徒会

メディアとは…テレビ・パソコン・スマホやタブレット、ゲーム機・その他インターネット接続が可能な端末を指す

- 目的
- (1) 学習時間・睡眠時間を確保するため。  
※学習時間は、1 年生 1 0 0 分以上、2 年生 1 1 0 分以上、3 年生 1 2 0 分以上の家庭学習を指す  
※睡眠時間は、1 日 8 時間以上を目標とする
  - (2) インターネット（オンライン）や SNS 利用におけるトラブルを未然に防ぐため。
  - (3) 生徒主体で作ったルールをみんなで守ることで、自分や仲間の日常生活を守るため。

### ○ルール

1. 時間を守って利用しよう！ 【 平日：22 時～7 時までは利用禁止 休日：3 時間以内 】
2. 自分と仲間の個人情報を守ろう！ 【 個人が特定できる画像・動画、情報の書き込み禁止 】
3. トラブルを未然に防ごう！ 【 知らない人とのオンライン・チャット等の利用はしない 】

### スクールカウンセラー（SC）の紹介

今年度、遠藤靖男先生が本校の担当です。

毎週月曜日の 9：15～17：00 が勤務となっていますが、行事等によって勤務曜日を変更することがあります。

児童生徒のみならず、保護者の相談も可能ですのでご活用ください。

保護者の相談は予約制ですので、教頭を通じて予約日時を決定することになります。お気軽に教頭に連絡をお入れください。



4 月 1 8 日（木）菅原サイクルさんが学校を訪れ、通学用自転車 2 5 台を点検してくれました。以前は自転車業組合が市内の中学・高校を分担して点検を行っていたのですが、販売店の減少に伴い、数年前から学校に出向いての点検は行わなくなっていました。菅原さんは「地元の子どもが乗る自転車で事故があってはいけない」と点検を申し出てくださいました。地域の方に支えられていることが実感できるありがたい出来事でした。



下校時の安全対策として反射タスキを 7 年生に配りました。下校時の着用を家庭でもご指導ください。

なお、このタスキは「大分県交通安全協会 日田支部」から提供して頂いたもので、運転免許更新時に任意で加入する協会からの会費で賄われているそうです。